



上尾市成年後見センターが開所しました



令和4年3月28日（月）に上尾市成年後見センターが開所いたしました。

上尾市成年後見センターでは、成年後見制度の利用が必要な方が社会で不利益や被害を受けることがないようにするため、包括的に支援をすることを目的としています。

成年後見制度って何？

認知症・知的障がい・精神障がい等によって判断能力が不十分な方の財産や権利を守るための制度で、家庭裁判所に選任された「成年後見人」や「保佐人」などが、本人に代わって財産の管理や日常生活上の手続きをおこない、不利益を受けないようにします。

後見人の役割



○財産の適切な管理

預貯金や不動産、年金、日常生活費などを管理します。通帳や証書の保管、賃貸不動産の管理なども行います。

○日常生活の支援

介護・福祉サービス利用の手続き、施設入所契約など本人の生活を支援します。



こんなことで困ったら、ご相談ください。

財産に関すること

- ・物忘れがあり、お金の管理がうまくできない
- ・悪質な訪問販売や悪徳商法が心配



契約に関すること

- ・施設入所や福祉サービスの契約をするのが難しい



将来に関すること

- ・自分の将来、障がいのある子の将来が心配
- ・身寄りがないので今後の生活に不安がある



制度の利用について

- ・成年後見制度を利用したいが難しい
- ・成年後見制度について詳しく知りたい



連絡先：上尾市成年後見センター

TEL048-700-7036 9時～16時 月～金曜日（祝祭日を除く）